

桜井市教育委員会の権限に属する事務の管理

及び執行の状況に関する点検・評価について

(平成 30 年度対象) 報告書

桜井市教育委員会

桜井市教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況に関する点検・評価について

桜井市教育委員会では、桜井市教育方針に基づき、学校教育、社会教育及び社会体育の各分野において教育行政を推進しています。

このたび、平成 30 年度の桜井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検、評価を行いましたので「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」の規定により報告いたします。

令和 元年 12 月 3 日

桜井市教育委員会

教育長 上田 陽 一
委員 度會 晋平
委員 畔岡 良民
委員 浅田 錦治
委員 森本 仁代

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

点検評価の概要	1
平成 30 年度桜井市教育委員会の事務事業項目・点検内容	3
教育委員会の委員の構成について	4
平成 30 年度 教育委員会会議の開催状況について	4
＜点検・評価シート＞	
教育委員の活動に関すること	8
総務・学校関係 1	1 2
総務・学校関係 2	1 4
総務・学校関係 3	1 6
社会教育関係	1 8
文化・スポーツ関係	2 0
資料	2 2
点検評価委員からの意見	3 3
結びに	

<点検評価の概要>

1 点検評価の目的について

桜井市の教育は、人権尊重の精神に徹し、民主的な郷土及び国家・社会の創造に努める人間の育成をめざして、学校教育・社会教育の両面において様々な施策や事業に取り組んでいます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に則り、桜井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、より効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的としています。

2 評価の大項目について

平成 23 年度に策定されました第 5 次桜井市総合計画の基本計画の中に示されている基本施策に基づき、諸事業を行ってまいりました。それらの諸事業につきまして、評価の大項目を次のように掲げました。

- 1 教育委員の活動
- 2 総務・学校教育関係
- 3 社会教育関係
- 4 文化・スポーツ

《参考》第 5 次桜井市総合計画の基本計画

第 3 章 心身ともに健やかなまちづくり

第 8 節 「幼児教育・保育の充実」

第 4 章 互いに学びあい高めあうまちづくり

第 1 節 「学校教育の充実」

第 2 節 「生涯学習の推進」

第 3 節 「生涯スポーツの推進」

第 4 節 「地域教育の充実」

第 5 節 「歴史文化の保全と活用」

第 6 節 「人権文化の確立」

3 評価の中項目について

評価中項目として以下の項目をあげ、関連事業について点検評価し A・B・C の 3 段階評価をしております。

A：十分に達成

B：おおむね達成

C：不十分

の 3 段階で評価しました。

<教育委員の活動>

- (1) 教育委員会会議に関すること
- (2) 教育委員の研修
- (3) 事務局との連携

<総務・学校教育関係>

- (1) 教育委員との連携
- (2) 学校教育・教育課程に関すること
- (3) 学校の施設設備・備品に関すること
- (4) 教職員・児童生徒の保健安全に関すること
- (5) 教職員の人事管理に関すること
- (6) 学校給食に関すること

<社会教育関係>

- (1) 社会教育施設の管理運営に関すること
- (2) 社会教育・生涯学習の振興に関すること

<文化・スポーツ関係>

- (1) 文化振興・文化財に関すること
- (2) スポーツに関すること

4 行政評価について

個別事業については平成 30 年度事業行政評価結果を資料としました。

5 点検評価委員評価について

点検評価については、教育委員会自らが点検・評価した結果を学識経験者 2 名に点検評価委員を委嘱して、ご意見、ご助言等をいただきました。

【学識経験者 2 名】

点検評価委員 今谷 浩二氏（元公立学校長）

点検評価委員 竹田 勝彦氏（元教育委員会事務局職員）

6 議会報告について

委員会において報告書作成後、市議会に報告します。

<平成 30 年度桜井市教育委員会の事務事業項目・点検内容>

大項目	中項目	小項目	点検内容	
教育委員の活動	(1)教育委員会会議に関する事 こと	①総合教育会議への出席	・総合教育会議への出席	
		②教育委員会会議の開催	・月1回の定例会と臨時会開催	
		③教育委員会会議の内容	・議案審議と各課報告	
		④教育委員会会議の工夫	・教育に関する情報収集	
	(2)教育委員の 研修	①学校訪問及び関係施設の視察	・学校訪問や学校行事へ参加 ・関係施設の状況について視察	
		②各種研修会への参加	・県内外の各種研修会への積極的参加	
(3)事務局との 連携	①関係機関との連携	・関係機関との連携		
総務・学校教育関係	(1)教育委員 との連携	①情報伝達	・委員への諸連絡と関係機関との連携	
	(2)学校教育・ 教育課程に関する こと	①桜井市教育方針	・桜井市教育方針の作成	
		②教育課程	・学習指導要領に則った取組	
		③就学相談	・教育支援委員会等適切な就学相談の実施	
		④教育扶助	・適切な教育扶助	
		⑤人権教育	・学校における人権教育の推進	
		⑥いじめ問題対応	・いじめ事象への対応	
		⑦特別支援教育	・適切な特別支援教育の実施	
		⑧学校評議員	・学校評議員の選出と適切な運営	
		⑨学校安全	・子どもの安全確保と地域連携	
		⑩小・中学校の適正規模及び適正 配置	・小・中学校の適正化の推進	
	(3)学校の施設 設備・備品に関 すること	①学校施設の修繕及び地震対策	・施設の修繕及び非構造部材の点検	
		②学校運動場芝生維持管理	・芝生化運動場の管理運営	
		③一般修繕	・危険箇所等の修繕	
		④備品購入	・学校配分予算の適正な執行	
		⑤図書購入	・学校図書の充実	
	(4)教職員・児 童生徒の保健安 全に関する事 こと	①学校医の配置と諸事業	・桜井市医師会との合意形成による事業実施	
		②児童生徒・教職員の保健安全	・保健センターとの連携による保健安全施策 の実施	
	(5)教職員の人 事管理に関する こと	①綱紀の粛正について	・教職員の資質向上のための研修の実施 ・綱紀粛正の指導徹底	
		②自己申告評価・総合評価	・人事評価制度の適切な実施	
		③教職員研修	・教職員の資質向上のための研修の実施	
		④教職員人事	・県人事方針に基づく人事異動	
	(6)学校給食に 関すること	①学校給食・食育の推進	・学校給食の安全と食に関する教育の推進	
		②施設維持・管理	・学校給食センターの維持管理	
		③給食主任者会	・学校給食にかかる諸問題の検討	
	社会教育関係	(1)社会教育施 設の管理運営に 関すること	①市民会館	・指定管理者制度の導入による適正管理
			②中央公民館	・適切な事業の実施
			③図書館	・指定管理者制度の導入による適正管理
			④青少年センター	・青少年の健全育成
		(2)社会教育・ 生涯学習の振興 に関する事 こと	①社会教育委員	・社会教育委員の委嘱と研修
②教室・講座の運営			・社会教育育成団体や家庭教育学級への指導・助 言	
文化・スポー ツ	(1)文化振興・ 文化財に関する こと	①文化事業の実施	・文化講演会、市展の実施	
		②文化財の保存、活用	・指定管理者制度の導入による適正管理、文化財 の調査研究・保護・管理・整備・普及啓発	
		③文化施設の設置運営	・直営と指定管理者制度導入による適正管理	
	(2)スポーツ に関する事 こと	①スポーツ施設の設置運営	・指定管理者制度の導入による適正管理	
		②スポーツ事業の実施	・各種競技団体協力による市民スポーツの振興	

◎教育委員会の委員の構成について

令和元年12月1日現在

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	上田 陽一	平成28年10月9日	令和4年10月8日
委員（教育長職務代理者）	度會 晋平	平成24年1月1日	令和元年12月31日
委員	畔岡 良民	平成17年10月4日	令和3年10月3日
委員	浅田 錦治	平成22年12月24日	令和4年10月19日
委員	森本 仁代	平成29年4月1日	令和3年3月31日

◎平成30年度 教育委員会会議の開催状況について

- ・毎回教育長諸報告があり、その後に議事を審議した。

日付	定例会 ・臨時会	会議の内容	会場
4月6日	臨時会	<議案> ・桜井市教育委員会公印規則の一部改正について ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について ・桜井市教育委員会事務事業点検・評価委員の委嘱について <報告> ・平成30年度教育委員会事務局異動について ・平成30年度学校訪問の日程について	中央公民館 小会議室
4月24日	定例会	<議案> ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について ・桜井市立学校（園）の学校（園）医の委嘱について ・平成30年度芝運動公園市民プール開催日の変更について ・平成31年度使用小学校教科用図書、中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択及び選定委員（案）の任命について <報告> ・桜井市立埋蔵文化財センター発掘調査速報展について ・平成29年度桜井市青少年センターの業務及び実績について	中央公民館 小会議室
5月23日	定例会	<議案> ・平成31年度使用教科用図書調査研究員の任命について ・桜井市文化財保護審議会委員の委嘱について ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について ・平成30年度学校体育施設開放事業にかかる委嘱について ・桜井市子ども・若者わくわくチャレンジ活動奨励金交付要綱の制定について ・桜井市青少年センター指導員の退任者及び後任者の承認について <報告> ・保育所・幼稚園あり方検討委員会について	中央公民館 小会議室

日付	定例会 ・臨時会	会議の内容	会場
6月26日	定例会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について ・桜井市運動部活動の在り方に関する方針（案）について ・桜井市社会教育委員の委嘱及び任命（案）について ・桜井市立公民館運営審議会委員の更迭（案）について ・桜井市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命（案）について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回定例市議会について ・幼稚園・小・中学校のブロック塀の調査について 	中央公民館 小会議室
7月24日	定例会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市一般会計補正予算（9月補正）について ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・西日本豪雨における災害派遣について <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度分教育委員会事務事業の点検・評価について ・平成30年度近畿市町村教育委員会研修大会について 	中央公民館 小会議室
8月2日	臨時会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度使用教科用図書の採択について 	中央公民館 研修室
8月24日	定例会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について ・桜井市一般会計補正予算（9月補正）について <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度分教育委員会事務事業の点検・評価について 	中央公民館 小会議室
9月27日	定例会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回定例市議会について ・エアコン設置について（GCF等） ・台風の被害状況について <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度分教育委員会事務事業の点検・評価について 	中央公民館 小会議室
10月30日	定例会	<p><点検・評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度分教育委員会事務事業の点検・評価について <p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度安全功労者教育委員会表彰者について ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について ・桜井市立小中学校空調設備整備事業受託者選考委員会設置要綱の制定について ・桜井市子どものための教育に関する利用者負担額等を定める規則の一部改正について ・桜井市一般会計補正予算（11月臨時会補正）について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井中学校火災状況について ・市民体育祭について ・東京フォーラムについて <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県市町村教育委員会研修大会について 	中央公民館 小会議室

日付	定例会 ・臨時会	会議の内容	会場
11月9日	臨時会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市立保育所・幼稚園のあり方に関する基本方針（案）について 	中央公民館 教育委員室
11月20日	定例会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について ・桜井市纏向学研究センター共同研究員の委嘱（案）について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年第3回臨時会について ・ガバメント・クラウド・ファンディングについて ・桜井市立保育所・幼稚園のあり方に関する基本方針（案）について（追加・訂正） 	中央公民館 小会議室
12月25日	定例会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回定例市議会について 	中央公民館 小会議室
1月29日	定例会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市立学校（園）医の委嘱について ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコン工事の進捗状況について ・市民フォーラムについて 	中央公民館 小会議室
2月21日	定例会	<p><議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度桜井市教育方針について ・平成31年度予算要求について ・平成30年度教育研究論文応募者について ・桜井市附属機関設置条例の一部改正について ・桜井市立学校規模適正化基本計画策定検討委員会要綱の制定について ・桜井市民会館条例の一部改正について ・桜井市民会館条例施行規則の一部改正について ・桜井市立図書館条例の一部改正について ・桜井市立図書館条例施行規則の一部改正について ・桜井市生涯学習指導者バンクの登録について ・桜井市体育施設条例の一部改正について ・桜井市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について ・施設整備計画の事後評価について ・桜井市一般会計補正予算（3月補正）について ・桜井市教育委員会後援名義の使用承認について <p><報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガバメント・クラウド・ファンディングについて 	中央公民館 研修室

日 付	定例会 ・臨時会	会 議 の 内 容	会 場
3 月 13 日	定例会	<議案> ・桜井市立学校（園）医の委嘱について ・桜井市教育委員会後援名義使用承認について ・桜井市纏向学研究センター条例施行規則の一部改正について <報告> ・平成 31 年第 1 回定例市議会について ・卒園式・卒業式の予定について ・エアコン工事の進捗状況について	中央公民館 小会議室

<点検・評価シート>

教育委員の活動に関すること

点検評価項目	現 状 と 点 検	評価
教育委員会会議に関すること	<p>① 総合教育会議への出席</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長部局主宰で開催された総合教育会議に出席し、「桜井市立保育所・幼稚園のあり方に関する基本方針」について、教育委員会の立場からの意見を述べ、共に協議した。 <p>第1回 平成30年11月21日開催</p>	A
	<p>② 教育委員会会議の開催(平成30年度教育委員会会議の開催状況参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の定例会で、教育長諸報告の後、議案審議をした。また、必要に応じて臨時会を開き審議した。 	A
	<p>③ 教育委員会会議の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例・規則の改正等、議会への補正予算提出案件、人事案件等を審議した。また各課の取組、諸問題の報告、学校・社会教育における案件を審議した。 ・学校現場の事象や各審議会、教育方針等について意見を交わした。 ・平成31年度から使用される中学校道徳科教科用図書、並びに平成31年度において使用される小学校教科用図書(道徳科を除く)の採択において、慎重かつ厳正に審議した。 ・点検評価の取組について審議した。 ・桜井市学校給食センターの運営や稼働状況について都度の説明を受け、審議した。 ・運動部活動のあり方に関する方針について審議した。 ・桜井市教育委員会後援名義取扱要綱に基づき、使用承認について審議した。 	A
	<p>④ 教育委員会会議の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案に関する資料を作成し、事前連絡を行うなど忌憚のない意見を出し合うための工夫をした。また、事務局と教育委員会会議の日程について調整し、日頃から教育に関し情報収集した事を会議に反映させた。 ・市長・副市長と教育委員会の活動や今後の教育委員会のあり方等について懇談を行った。 ・定例会後に指導主事と協議する場を持ち、学校(園)の現状及び課題について協議した。 ・教育現場におけるいじめ事象をはじめとする早期解決課題については速やかに内容を把握・共有し、的確な対応への協議を行った。 	A
教育委員の研修	<p>① 学校訪問及び関係施設の視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月上旬から6月初旬にかけて、11日間にわたり市内20校園を訪問。授業参観、施設点検後、管理職と学校の現況について意見交換及び指導を行った。 ・唐古・鍵考古学ミュージアム(田原本町)を視察し、遺跡資料館館長より遺跡の規模や遺跡構造について、また当時の農耕文化や纏向遺跡との関係について現地説明を受け、見識を深めた。 ・教育委員会会議とは別に、学校現場において管理職との意見交流ができた。 	A
	<p>② 各種研修会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県主催の教育委員会会議や近畿・県主催の研修会、講演会への出席。 ・教科や人権教育の研究大会への参加。 ・各校が取り組む教育週間の取組への主体的な参加。 ・文化・スポーツ事業、研修会や講演会への参加。 ・夏休み中の教職員研修に積極的に参加。 ・子どもたちが参加する行事に参加し応援を行い、子ども、教職員、保護者との有意義なふれあいの場とした。 	A

	事務局等との連携	<p>① 関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県教育委員会、教育研究所等の会議へ出席し、連携を図った。 ・ 教育委員会部局だけでなく、市主催の行事等に積極的に参加し、情報を得る機会とした。 ・ 全国・近畿・奈良県都市教育長協議会等へ出席し、教育委員会会議で報告し、情報を各委員に伝えた。 	A
<p><点検評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市長及び副市長と教育委員全員による懇談会は、市政と教育行政の共通理解を図る場として意義深いものであった。また、市主催の行事等に積極的に参加し、その機会に市長はじめ市の担当部署との話し合いを積極的に行い共通理解の場とした。 ・ 学校訪問においては、学校毎の方針、また、それぞれの学校が抱える問題点を現場とともに理解し、教育委員会全体で改善と充実に向け進めることができた。また、市内各校で開催される学習参観や学校行事等に参加し、多方面からの子どもたちや保護者の姿を見据える場とした。 ・ 市内で行われる各行事については、事前の周知が確実になされ、各種研究会等についても日程が重なる時は分担する等で、各委員がそれぞれに積極的に参加した。 ・ 市内小学校 11 校区において行われた通学路の合同点検に参加し、保護者や地域の方々と共に点検し、通学路の問題点について十分に検討した。 ・ 教育現場の状況については、事務局より定例の教育委員会会議において、教育長の諸報告及び事務局より必要かつ的確な報告がなされ、緊急な報告が必要な際は、事務局より各委員個々に報告が確実に行われることで、情報の共有化を図ることができた。また、桜井市の園児・児童・生徒の様子については、都度の各課課長等より報告がなされ、より具体的な状況把握に努めることができた。 ・ 学校で起こった事象については、それぞれの時点で行った対応について綿密な情報伝達を行ったうえで、教育委員会全体で対応方法の評価及び検証を行った。 ・ いじめの絶無に向けては、県教委が策定の「いじめの早期発見・早期対応マニュアル」や市教委が作成のマニュアル「いじめを許さない学校づくりのために」も引き続き積極的に活用し、いじめの根絶に向けた一層の取組への指示及び指導を継続した。 ・ 平成 31（令和元）年度から教科化される中学校教科用図書「道徳」について調査・研究し、公正に採択することができた。また、平成 31（令和元）年度に使用される小学校教科用図書（道徳科を除く）についても、公正に採択することができた。 ・ 学校給食センターの運営状況等について都度の報告を受け、慎重に審議することができた。 ・ 市長部局主宰の総合教育会議に出席し、教育委員会の立場から「桜井市立保育所・幼稚園のあり方に関する基本方針」の策定について意見を述べ、承認した。 			

平成 30 年度 教育委員出席行事等一覧表

月	日	曜日	担当名	場 所	行 事 名
4	6	金	総務課	中央公民館	臨時教育委員会会議
	24	火	総務課	中央公民館	教育委員会会議
5	10	木	学校教育課	大福小・初瀬小	学校訪問
	11	金	学校教育課	城島小・桜井中	学校訪問
	13	日	社会教育課	中央公民館	桜井市幼小中 PTA 協議会総会
	21	月	学校教育課	大三輪中・桜井東中	学校訪問
	22	火	学校教育課	三輪小・桜井南小	学校訪問
	23	水	学校教育課	桜井南幼	幼稚園訪問
			総務課	中央公民館	教育委員会会議
	24	木	学校教育課	三輪幼・織田纏向幼	幼稚園訪問
	25	金	学校教育課	桜井西幼・安倍幼	幼稚園訪問
28	月	学校教育課	朝倉小・纏向小	学校訪問	
6	1	金	学校教育課	桜井西小・桜井小	学校訪問
	2	土	学校教育課	総合体育館	ふれあいフェスティバル
	4	月	学校教育課	桜井西中・安倍小	学校訪問
	7	木	学校教育課	織田小	学校訪問
	26	火	総務課	中央公民館	教育委員会会議
7	7	土	人権施策課	市民会館	差別をなくす市民集会
	15～16	日～月(祝)	社会教育課	芝グラウンド	少年少女ソフトボール大会
	24	火	総務課	中央公民館	教育委員会会議
	30	月	学校教育課	中央公民館	夏期教職員研修会
	31	火	学校教育課	中央公民館	夏期教職員研修会
8	2	木	総務課	中央公民館	臨時教育委員会会議
	1～10	水～金	学校教育課	各小学校区	通学路合同点検
	4～15	土～水	社会教育課	各小学校区	社会体育振興事業(盆踊り)
	24	金	総務課	中央公民館	教育委員会会議
9	8	土	社会教育課	芝運動公園	小学生相撲大会
	27	木	総務課	中央公民館	臨時教育委員会会議、教育委員会会議
	28	金	学校教育課	市内中学校	中学校体育大会
10	2	火	学校教育課	市内小学校	小学校運動会
	3	水	学校教育課	市内小学校	小学校運動会
	6	土	学校教育課	市内幼稚園	幼稚園運動会
	7	日	社会教育課	芝運動公園	桜井市民体育祭
	13	土	学校教育課	市内幼稚園	幼稚園運動会
	28	日	人権施策課	桜井西ふれあい センター	桜井西ふれあいフェスタ
				豊田児童公園	よっといで祭
30	火	総務課	中央公民館	教育委員会会議	

月	日	曜日	担当名	場 所	行 事 名
11	2・3	金・土(祝)	学校教育課	桜井小学校	桜井っこフェスティバル
	3	土(祝)	秘書課	市役所	桜井市民表彰式典
			社会教育課	市立図書館	桜井市文化講演会
			学校教育課	三輪幼稚園	奈良県幼稚園こども作品展
	4	日	社会教育課	芝運動公園	桜井市ウォーキングフェスティバル
	9	金	総務課	香芝市ふたかみ 文化センター	奈良県市町村教育委員会研修会
				中央公民館	臨時教育委員会会議
	10	土	青少年センター	中央公民館	青少年健全育成集会
			学校教育課	城島小学校	城島っ子ありがとうフェスタ
	16	金	学校教育課	纏向小学校	奈良県小学校生徒指導研究大会
	20	火	学校教育課	中央公民館	安全功労者表彰式
総務課			中央公民館	教育委員会会議	
21	水	行政経営課	中央公民館	総合教育会議	
25	日	社会教育課	中央公民館	桜井市展・美術展表彰式	
12	1	土	人権施策課	市立図書館	人権文化を育てる集い
	8	土	社会教育課	芝運動公園	子ども駅伝大会
	25	火	総務課	中央公民館	教育委員会会議
1	13	日	社会教育課	芝運動公園	桜井市新春マラソン大会
	14	月(祝)	社会教育課	市民会館	成人式
	29	火	総務課	中央公民館	教育委員会会議
2	10	日	社会教育課	芝総合体育館	市内一周駅伝
	16	土	行政経営課	市立図書館	市民フォーラム
	21	木	総務課	中央公民館	教育委員会会議、市長・副市長と懇談
唐古・鍵考古学 ミュージアム				教育委員研修会	
3	9	土	中央公民館	中央公民館	公民館祭
	13	水	総務課	中央公民館	教育委員会会議
	15	金	学校教育課	市内中学校	中学校卒業式
	19	火	学校教育課	市内幼稚園	幼稚園卒園式
	20	水	学校教育課	市内小学校	小学校卒業式

点検評価項目		現 状 と 点 検	評価
総務・学校教育関係	教育委員との連携	① 情報伝達 ・教育情報については、資料等を入手し適宜連絡を行った。 ・緊急な報告等については、その都度各委員に連絡を行い情報を伝えた。	A
	学校教育・教育課程に関すること	① 桜井市教育方針 ・学校教育部 23 名、社会教育部 13 名で、桜井市教育方針検討委員会を開催し、子どもの実態や市の教育課題を踏まえ、「幼稚園教育要領」「小中学校学習指導要領」「奈良県教育委員会の指導の重点」等を参酌しながら十分な審議を重ね、教育スローガン「笑顔輝く子ども・心きらめく教職員」のもと、「確かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「たくましい心身の育成」の 3 つの柱と、「本年度の重点課題」を示した平成 31 年度桜井市教育方針を作成した。	A
		② 教育課程 ・各学校において各教科の標準授業時数の確保、各教科及び道徳、特別活動、人権教育推進、特別支援教育の推進、生徒指導、安全指導等の重点目標を設定し、基礎的、基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めた。 ・各中学校区単位で県指導主事派遣を依頼し、幼小中学校が連携し、自ら学び自ら考える力の育成と基礎・基本の定着を図った。	A
		③ 就学相談（資料 1） ・市内の保育所、幼稚園、小中学校等において特別な支援が必要な子どもの就学相談資料を作成し、教育支援委員会で協議した。事前に教育支援委員及び調査員による教育相談を行い、保護者、所属長、担任の意見を聞くとともに、特に子どもたちの様子を慎重に観察した。 ・就学先を相談するだけでなく、養育についての悩みを聞き、アドバイスや相談機関の紹介をした。また、市内在住の特別支援学校等に通う児童の就学相談も行った。	A
		④ 教育扶助（資料 2） ・経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、義務教育を円滑に受けることができるように、所得により認定の可否を行い必要な援助を行った。 ・特別な事情で援助が必要になった時は、学校長がその実態を確認し生活状況も加味しながら所得等で認定の可否を行い、援助を行った。	A
⑤ 人権教育（資料 3） ・奈良県の人権教育の推進についての基本方針並びに人権教育推進プランを基にして、人権教育の全体計画や年間指導計画を作成し、部落問題、障害者問題、在日外国人問題、平和・環境等の人権諸課題に取り組むよう教職員に指導した。 ・市内小中学校における人権教育推進のため、桜井市人権教育研究会に研究委託を行った。研究大会では各校の教育実践の研究交流会が行われ、成果や課題を出し合い、各校の人権教育の推進に努めた。また、各中学校区ブロック別研修会では、各中学校区において公開授業研究や講演等の研修会を行い、義務教育 9 年間の共通課題の克服に向けて実践交流を進めた。 ・奈良県人権教育研究会主催による各種研究会や研修会に教職員が参加するよう取り組んだ。 ・学校現場での子どもたちによる「ガイジ」発言の根絶に向けて課題を分析し取組を継続した。学校からの報告を受け、学校の姿勢や保護者との連携等、発言についての各校の取組について再度検討し、子どもの心に響く学習や教職員の人権意識を高める研修を更に推進するよう指導した。	B		

総務・学校教育関係	学校教育・教育課程に関すること	⑥ いじめ問題対応 <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、桜井市いじめ防止基本計画を基に作成している「学校いじめ対策基本方針」を実情にあったものに改訂するよう指示し、さらに関係機関との連携及び組織での対応の充実を図るよう指示した。 いじめ防止等に関係する機関及び団体の連携推進を図るため、校長会においていじめアンケートからの考察を配布し説明を行った。また、各校のいじめ防止マニュアル等の確認、各校での取組、いじめアンケートからの状況等、課題の共有を図った。 本市が作成した「いじめを許さない学校づくりのために」等を使い、いじめ防止についての考え方及び対応について各校において研修し、いじめ防止に取り組むよう指示した。 「いじめアンケート」を小中学校の児童生徒に年3回実施することにより、教育委員会、学校としていじめの状況を把握し、丁寧に聞き取り分析した後、すべての事案の解決に取り組んだ。 学校、保護者、関係機関等の連携の重要性を考慮し、担任等がひとりで抱え込むのではなく、組織で対応するよう指示した。 	A
		⑦ 特別支援教育（資料4） <ul style="list-style-type: none"> 幼小中学校に特別支援教育担当教員や支援員を配置し、支援を要する子どもたちに対応できる体制づくりを進めることができた。 幼小中学校の特別支援教育コーディネーターの研修を3回実施するとともに、県のブロック別研修と連携し、資質の向上と成果と課題の交流を進めた。 幼小中学校では、特別支援学級及び通常学級の支援を要する子どもに対する個別の指導計画、教育支援計画を作成し、その支援にあたった。 幼小中学校に巡回相談員を派遣し、支援を要する子どもの理解と支援の仕方等の指導を行った。 桜井小学校に開設した通級指導教室「かがやき教室」は4年目になる。平成30年度はのべ20名の児童が通級した。（平成30年度：自校通級8名、他校通級12名） 	A
		⑧ 学校評議員 <ul style="list-style-type: none"> 各学校園では3～5名の学校評議員を委嘱し、年3回程度の学校評議員会議で意見を聞き学校経営に生かした。更に、学校関係者としての評価を受け学校改善の手立てとした。 	A
		⑨ 学校安全 <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちにとって安全で安心な環境を地域や学校において確保するため、全ての小中学校区において「学校安全会議」を設置し、学校、保護者、家庭、地域社会、関係機関・団体等との連携を図りながら学校安全の取組を推進した。 各学校の安全会議では、子どもたちの安全確保のための様々な取組や対策を協議し活動を実施した。（交通安全指導、通学路の点検と安全マップの作成、地域安全ネットワークの点検整備、スクール支援スタッフによる見守り活動、パトロール活動など） 桜井市学校安全会議を開催し、各校の取組や課題について話し合い、更なる深化充実を図った。大三輪中学校をモデル校とし、各校区における学校安全の課題等を出し合いながら、学校、地域の安全に対する取組の更なる推進を図る研究実践を進めた。 通学路の合同点検を学校・道路管理者・警察・保護者・地域の方と共に実施し、危険箇所の対応を検討し、改善に向け取り組んだ。 大阪府北部の地震から通学路のブロック塀や、防犯的な観点からの通学路点検を実施した。 各校区より安全功労者を推薦してもらい、桜井市安全功労者教育委員会表彰を行った。 	A

	<p>⑩ 小・中学校の適正規模及び適正配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に沿った市内部のコンセンサスを得るため、関係する部署と協議及び審議を行った。 	A
<p><点検評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育方針の作成においては、子どもたちの現状を把握したデータを踏まえ、グラフや表を挿入するなど工夫し、よりわかりやすいものにできた。平成 28 年 7 月策定された「桜井市教育大綱」及び現状を踏まえ、更にわかりやすい教育方針づくりに努めていきたい。 ・学力向上専門部会を開催し、各小中学校より担当者が参加する中、中学校区別に分かれて各校の取組や実践研究について協議し意見交流を行った。それぞれの実態に応じてさらに児童生徒の学力向上に取り組んでいきたい。 ・通級指導教室「かがやき教室」に在籍する支援の必要な子どもたちに対して、個別指導や小集団指導等を通して、自分らしく本来もっている力を輝かせながら、生き生きとした学校生活を送れるよう支援している。今後、通級指導教室の拡充が課題である。 ・人権教育推進の取組は、学校訪問や校内研修等で指導し、児童生徒の人権感覚を高める取組を進めた。しかし、校内において「ガイジ」発言、いじめ事象が引き続き惹起している状況をふまえ、今後も桜井市人権教育研究会には、人権感覚を高める研究を進めさせると共に、各学校には事象の根絶に向けた取組を更に推し進めるよう指導をしていく必要がある。 ・児童生徒の暴力行為やいじめについて重大な人権侵害ととらえ、どの子にとっても安全で、安心な教育環境づくりに努めた。教職員に、暴力、いじめの絶無に向けより一層取組を徹底するよう指導していきたい。また、家庭と連携を密にし、規範意識の向上に努めていきたい。 ・関係部署と「桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に沿った協議及び審議を滞りなく実施することができた。 		

<点検・評価シート>

総務・学校教育関係 2

	点検評価項目	現 状 と 点 検	評価
総務・学校教育関係	学校の施設設備・備品に関すること	<p>① 学校施設の修繕及び地震対策（資料 5）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大福小学校、纏向小学校、桜井西小学校の和式トイレの一部を洋式化した。 ・非構造部材については、学校教職員による目視点検、業者と総務課職員により項目ごとに点検を行った。 	A
		<p>② 学校運動場芝生維持管理（資料 6）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生化した纏向小学校の運動場を維持管理するため、PTA や体協、自治会など地域の方々と学校が一体となって、芝生の補植や肥料やり、芝刈り等に積極的に関わっていただいた。児童は学校生活の中で、雑草引きや石拾いなど芝生の維持管理に関わった。 	A
		<p>③ 一般修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化や危険箇所の修繕等については、子どもたちの安全を最優先に考え、速やかに対応した。大きな修繕工事については年次的に計画している。 	B
		<p>④ 備品購入【教材備品等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校には、基本額に児童生徒数及び学級数比率分を増額した予算配分を行い教材備品の充実に努めた。 ・理科教材備品について、理科教育振興法に基づく教材費補助金を活用し、（小 4 校：桜井・初瀬・三輪・桜井南）（中 2 校：桜井・桜井東）には、上記配分とは別に予算の配分を行い、理科教材備品の充実に努めた。 ・施設備品についても予算の範囲内で学校・園の要望を反映した。 ・4 小学校（桜井・安倍・初瀬・三輪）の ICT 教育環境の整備として、コンピュータ教室のパソコンを 2in1 型のパソコンに入れ替え、タブレットとしての使用ができるようにした。 	A

		⑤ 図書購入（資料7） ・各学校には、基本額に児童生徒数及び学級数比率分を加えた予算配分を行い、図書の充実に努め、読書活動の充実に向け取り組んだ。	B
総務・学校教育関係	教職員・児童生徒の保健安全に関すること	① 学校医の配置と諸事業 ・各小中学校へ学校規模（児童生徒数）に応じて、学校医等（内科医・歯科医・耳鼻科医・眼科医・薬剤師）を配置し、円滑な健康診断等を行った。 ・学校では、児童生徒の健康診断及び健康相談や就学時健康診断を行い、健康・保健の維持に努めた。 ・専門相談医（精神科・整形外科・婦人科・皮膚科・健康管理医）を委嘱し、教職員の様々な健康問題の解決に努めた。	A
		② 児童生徒・教職員の保健安全 ・8月に教職員の健康診断を実施し、養護教員にはB型肝炎抗原抗体検査を行い、保健安全に努めた。 ・8月の健康診断を受診できない教職員が、受診できるよう10月に再診日を設け、教職員が健康診断を受診できるよう環境を整えた。 ・児童生徒は、健康診断以外に結核健診・心臓健診・尿検査を実施し、保健安全に努めた。 ・インフルエンザや感染性胃腸炎等の発生時の対応や予防対策について徹底を図った。 ・学校衛生基準に基づき、教室等の照明及び照度・騒音・空気等の環境衛生検査を実施し、学校における児童生徒及び職員の健康の保持増進を図った。	A
<点検評価> ・天井材や照明器具等の非構造部材については、今後も安全点検・対策に努めていく。幼稚園については、子ども子育て支援計画や公共施設等総合管理計画を踏まえて、早急に対応策の検討を進めていく。 ・運動場の芝生は、学校と教育委員会、地域が協力して管理しているので、年間を通じて天然芝が良好な状態で維持されている。 ・施設修繕においては、危険度に応じ早急な対応ができた。 ・児童生徒及び教職員の健康については、各種検査等を含め適切に行った。			

点検評価項目	現 状 と 点 検	評価
総務・学校教育関係 教職員の人事管理に関する こと	① 綱紀の粛正について ・校長会等あらゆる機会を通して、綱紀の粛正に向けた指導を継続した。教職員としての立場と責任を自覚し、学校教育に対する信頼と期待に応えるため、法令及び社会規範を遵守し、服務規律の確保に努めるよう指導の強化を図った。	B
	② 自己申告評価・総合評価（県の人事評価制度の規定による） ・知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成するために、教職員の能力開発及び意欲を醸成することにより学校組織の活性化を図り、学校の教育力の向上及び人材育成に役立てるため人事評価を実施した。 ○自己申告評価制度 ・6月及び2月に校長・教頭に対して行う面談を通して、学校の経営・運営状況や教職員の勤務状況等を把握すると共に学校教育力向上に対する指導・助言ができた。 ・校長・教頭が教諭等に対して行う面談や日々の授業観察及び児童生徒への関わりに対する助言や指導が、教職員の資質向上及び人材育成につながるよう指導した。 ○総合評価制度 ・校長からの報告（絶対評価）をもとにしながら、勤務状況等を自己申告評価、学校訪問等によって把握し、「必要とされる水準」に基づき、公正に評価できた。 ・開示面談を実施し、説明責任を果たすと共に更なる意欲の向上に努めた。	A
	③ 教職員研修 ・夏期休業中に「特別支援教育について」「自殺予防教育に関わって」「保護者への対応について」「命の授業の取組について」をテーマに教職員研修を実施した。また、初任者の研修では「桜井市臨地見学会」、模擬授業等を実施し、教職員の資質向上を図った。	A
	④ 教職員人事 ・「県の教職員人事異動方針」および「平成31年4月小中学校教職員人事異動の重点」を基本として、新年度の学校運営を見据えた異動に努めた。 ・教職員が異動先で意欲的に勤務できるよう本人の希望も加味した異動に努めた。初回の異動、長期勤務の解消等、市外への異動に関しては、転入・転出希望のバランスなどにより、実現できないケースもあった。	B

総務・学校教育関係	学校給食に関する事	① 学校給食・食育の推進（資料 8） <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて、安全・安心な給食を提供した。 （小学校 181 回、中学校 180 回で、年間 815,541 食） ・各学校では、食育推進委員会が食に関する指導の全体計画に基づき、食育推進に努めるとともに、保護者への啓発と意識向上を図った。 ・食に関する指導の充実を図るために、小学校の各学年で教科と関連した食育授業を 24 日 56 時間栄養教諭が行った。 ・学校給食の食材には、指定食材を奈良県産と指定するだけでなく、野菜について業者から桜井市産物品の提案を積極的に採用するなど、地産地消の推進に取り組んだ。また、日本の郷土料理や世界の料理等を取り入れ、食文化の継承や国際理解につながる献立作成を行った。 ・給食時間に放送するための放送資料を作成し、その日の献立や食材、行事について紹介し、より食事を楽しむ環境づくりに努めた。 ・献立表や食材の産地及び給食だよりを市のホームページを通して公開し、学校給食の理解を深めることに努めた。 ・機械警備により職員のいない休日や夜間の施設管理を行い、食材の安全の確保に努めた。 ・食物アレルギーへの対応を強化するために、保護者との面談を行い、より確実に食物アレルギーのある児童・生徒のアレルギー除去食等の対応に努めた。 ・平成 29 年度に策定した「桜井市学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づいた対応を行った。 ・給食費の未納者に対し、文書による督促を行った。 （32 世帯送付 126,752 円納付 内 2 件完納 納付相談 7 件） 	A
		② 施設維持・管理 <ul style="list-style-type: none"> ・PFI 事業者による施設の維持管理及び、調理受託業者による調理・配送業務を実施し、毎月のモニタリングを通じ改善点の協議を行い安全安心な給食を提供した。 	A
		③ 給食主任者会 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月、給食主任者会を開き、当月の給食の状況や児童・生徒の反応を聞き、スムーズで安全な給食運営について協議した。 ・翌々月の予定献立について意見交換し、献立の決定をした。 ・給食指導用の資料や教材等を配布し、学校での食に関する指導の充実を図った。 	A
<点検評価> <ul style="list-style-type: none"> ・今日的な教育課題を念頭に、研修内容を吟味し教職員の研修の一層の充実を図った。今後も、研修内容の充実を図り、教員の教育力向上に努めたい。 ・平成 30 年度から、年間通じての新センターからの給食提供を実施した。維持管理及び給食調理・配送を民間委託することにより、栄養教諭による食育指導を拡充することができた。 ・残食が多くなる食材については、栄養教諭等による給食指導を通し、その食材栄養価などを児童生徒に示し食べるように勧めるとともに、残食が少なくなる献立を更に工夫していきたい。 ・給食費の未納対策については、徴収に力を入れるとともに、今後、行政による給食会計のあり方について検討する。 			

<点検・評価シート>

社会教育関係

点検評価項目		現 状 と 点 検	評価
社会教育関係	社会教育施設の管理運営に関すること	<p>① 市民会館</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による運営管理のもと、民間事業者としての能力を十分に発揮し多彩な事業の実施で市民の文化・芸能に対する関心を深め、市民サービスの向上に努めることができた。 年間ホール利用者数 : 59,188 人 年間ホワイエ利用者数 : 918 人 年間稼働率 : 58.5% 	A
		<p>② 中央公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯にわたる学習活動の場と機会を提供し、クラブ・サークルの活動、公民館の自主事業を通じて、市民の生活や地域文化の振興、コミュニティづくり等、文化と教養の向上を図り、明るく豊かなまちづくりに貢献できた。 クラブ・サークルの育成 (42 クラブ活動) 高齢化が進み、クラブ員不足によるクラブ・サークルの減少もあるが、定期活動・ロビー展示・公民館祭の新しい企画に取り組み、市内の福祉施設への慰問や作品制作指導等、活発な活動が展開された。 クラブ連絡協議会活動 市内の福祉施設への物品寄贈のボランティア活動を行うなど、活発な活動が展開された。 主催講座 年間講座としては、少年少女合唱団、生花教室、筆ペンカリグラフィーゆる文字教室の3講座を開催した。一日教室としては、酒蔵見学と町並み散策、親子防災教室、みそづくり教室等の公民館企画の教室や、子ども囲碁教室、子ども和太鼓教室など公民館クラブ・サークル生が、ボランティアで実施する体験教室など計13教室を開催した。年間を通じて、子どもから大人まで多数の市民が参加できる講座・教室を企画・開催し、市民ニーズに応えられるように努めた。 年間利用者数 : 53,350 人 	A
		<p>③ 図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による運営管理のもと、民間のノウハウを活かし、安定的かつ効果的に図書館業務を遂行し、創意工夫に満ちた各種事業を行うことで、読書の啓発と市民サービスの向上が図れた。 図書館入館者数 125,695 人、研修室 362 件/17,030 人の利用があった。 図書館文化講座や子ども向け講座を含む7の主催・共催事業と指定管理者による11の提案事業と5の協力事業が実施された。 【延べ参加者数 : 5,073 人】 図書館登録者数 市内 13,348 人/市外 3,353 人 市内人口に対する登録率 : 24.0% 	A

社会 教育 関係	社会教育施設の管理運営に関すること	<p>④ 青少年センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常時活動として、青少年の非行防止・健全育成に関わる広報・巡視活動を行うとともに、長期休業中や祭り等の行事においては、市内4中学校区の指導員と共に巡視活動を行った。 ・定期的に学校訪問を実施し、児童・生徒の実態把握に努めた。 ・面談や電話による教育相談等においては適切なアドバイスを行うように心がけるとともに、相談活動の充実に努めた。 ・ゲームセンターやカラオケ店等への合同立入調査・巡回啓発指導活動や違反広告物撤去作業を関係機関と連携して行い、有害環境の改善に努めた。 ・指導員の研修会の充実に努めるとともに、市内各校の生徒指導担当者及び関係諸機関との情報交換・連絡調整を行った。 ・7月及び11月の青少年サポートに関する強化月間において各家庭に啓発チラシを配布し、青少年健全育成の啓発活動に努めた。 ・11月「少年の主張と記念公演」を中央公民館大会議室で行い、4中学校・3高校による少年の主張を行うと共に県立桜井高校吹奏楽部を招いて公演を実施した。 	A
	社会教育・生涯学習の振興に関すること	<p>① 社会教育委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、近畿等の研究大会（和歌山大会に6名参加）及び各種研修会に参加し、活発に意見交換を行った。 ・指導者バンクの登録申請者及び更新者の審査や教育方針検討委員会において社会教育の目標等について審議を行った。 <p>② 教室・講座の運営（資料9）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級（20学級）の開催【延べ参加者数：3,723人】 社会教育指導員（1名）が担当学級に助言を行い、家庭教育の在り方や子どもの健全育成についての自主的な学習活動を促進するためホームページやチラシ等を通じて広報に努めた。 ・各種講座の開催【延べ参加者数：1,869人】 多様化する要望に対応するため各種講座を開催し、専門的な内容を学習する連続講座や、くつろいだ雰囲気できれいに参加する単独開催の講座など、市民が主体的に参加できるように努めた。 	A
	<p><点検評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設の管理運営については、事業目的に沿って充実した活動が展開され、市民による自主的な学習活動の促進につながった。 ・生涯学習については、定期的に各種講座・研修会を実施することで、主体的に学習ができる場を提供することができた。今後も、市民ニーズに対応した講座内容や手法の見直しに努めたい。 ・市民会館及び図書館の管理運営については指定管理者に委託している。今後も引き続き、指定管理者と協議しながら、市民サービスの向上や利用促進に努めたい。 ・青少年センターについては、気軽に相談できる体制づくりに努めると共に、関係機関と連携しながら、青少年の健全育成につながる活動を継続していく。 		

<点検・評価シート>

文化・スポーツ関係

点検評価項目		現 状 と 点 検	評価
文化・スポーツ	文化振興・文化財に関する こと	<p>① 文化事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月3日に「笑いと感動！デュアルタスクと音楽体操で毎日元気」と題して、お笑い理学療法士 日向亭 葵氏による文化講演会を実施した。参加者数：130人 ・10月～11月にかけて、桜井市展を開催した。 芸能合同発表大会：59組出演 川柳大会：1,044句、短歌大会：64首、俳句大会：49句 児童画展：593点、美術展：161点、 盆栽展：7点、華道展：38点、茶道席 	B
		<p>② 文化財の保存・活用（資料10）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の調査、研究及び保存整備等に関する諸事業の実施 発掘調査（国・県補助対象）として 安倍寺遺跡18次調査、纏向遺跡196次調査を実施した。 整理作業調査（国・県補助対象）として 纏向遺跡27次・144次・192次・194次・脇本遺跡22次等の整理事業を実施した。 ・平成29年度国庫補助による発掘調査報告書等の刊行を行った。 ・吉備池廃寺跡と纏向遺跡・箸墓古墳周濠の公有化事業を実施した。 ・大阪市にて田原本町と「卑弥呼のクニを探る－唐古・鍵から纏向へ－」をテーマとしたシンポジウムを共催した。 ・纏向学研究センター事業として纏向遺跡に関する調査をはじめ、纏向学セミナー、考古楽講座、研究会、東京フォーラムの開催、ホームページの充実、研究紀要、纏向考古学通信等の作成などにより幅広く事業を展開した。 ・纏向遺跡保存管理・整備活用計画策定委員会を開催するとともに、太田地区においてエントランス部分の造成工事に着手、また辻地区の1筆を史跡として追加指定した。 ・台風による被害を受けた史跡艸墓古墳・特別史跡山田寺跡の復旧工事を終了した。 ・市内史跡の草刈り等維持管理を実施した。 	A
		<p>③ 文化施設の設置運営（資料10）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による埋蔵文化財センターの運営管理を行い、経費削減と事業内容を充実し、ホームページの運営による情報発信を行うなどサービスの向上を図った。 年間入館者数 5,551人 ・埋蔵文化財センター収蔵展示室において、指定管理者による速報展・企画展・特別展を開催した。 ・指定管理者により、子ども文化財教室、体験講座等を開催した。 延べ参加者数 160人 ・公益財団法人桜井市文化財協会により、8件の緊急調査を実施した。 	B
スポーツに関する こと	<p>① スポーツ施設の設置運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による体育施設の運営管理を行い、市民サービスの向上及びイベント等事業内容を充実させ、スポーツの普及と振興を図った。 年間体育施設有料利用者数 100,413人 	A	

<p>スポーツに関すること</p>	<p>② スポーツ事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月7日に市民体育祭を開催し、市民へのスポーツへの関心を高め健康増進を図った。 参加者数 2,500人 ・11月4日にウォーキングフェスティバルを開催した。 参加者数 6,194人 ・(公財)桜井市体育協会が中心となり、市民ソフトボール大会や中学生バレーボール大会、小学生相撲大会など12種目にわたり各種市民体育大会を開催した。 延べ参加者数 1,898人 ・その他、各校区体育協会、各競技団体による各競技・イベントにおいて多数の市民が参加し、市民スポーツの振興及び健康増進を図った。 	<p>A</p>
<p><点検評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜井市展の開催については、市民が芸術・文化活動へ参加する良い機会となった。また、令和元年度からは、文化講演会という形式にこだわることなく、市民のニーズの把握に努めながら、参加される方々に出来るだけ興味を持って聴いていただけるようなテーマを取り上げ、講演会や研修会等を企画・開催していきたい。 ・指定管理者制度により(公財)桜井市文化財協会に委託している埋蔵文化財センターの事業分担の整理を行うとともに、業務遂行のための指導を行うことにより、各種展示による文化財の啓発、情報発信を推進するなど効率的な管理運営を図ることができた。 ・今後も史跡指定区域の保存活用に向け、計画的な公有化や整備に努めたい。 ・体育施設の管理及び事業運営について、指定管理者制度により(公財)桜井市体育協会に委託しており適正に業務を執行し、効率的な施設管理及び事業運営を図ることができた。 ・今後もより多くの市民が生涯を通じてスポーツを気軽に楽しむことができるよう、社会体育振興基本計画に基づき、スポーツ環境の整備を図りたい。 		

資料

<総務・学校教育関係 1>

資料1 2 2

資料2 2 3

資料3 2 4

資料4 2 5

<総務・学校教育関係 2>

資料5 2 6

資料6 2 6

資料7 2 7

<総務・学校教育関係 3>

資料8 2 8

<社会教育関係>

資料9 2 9

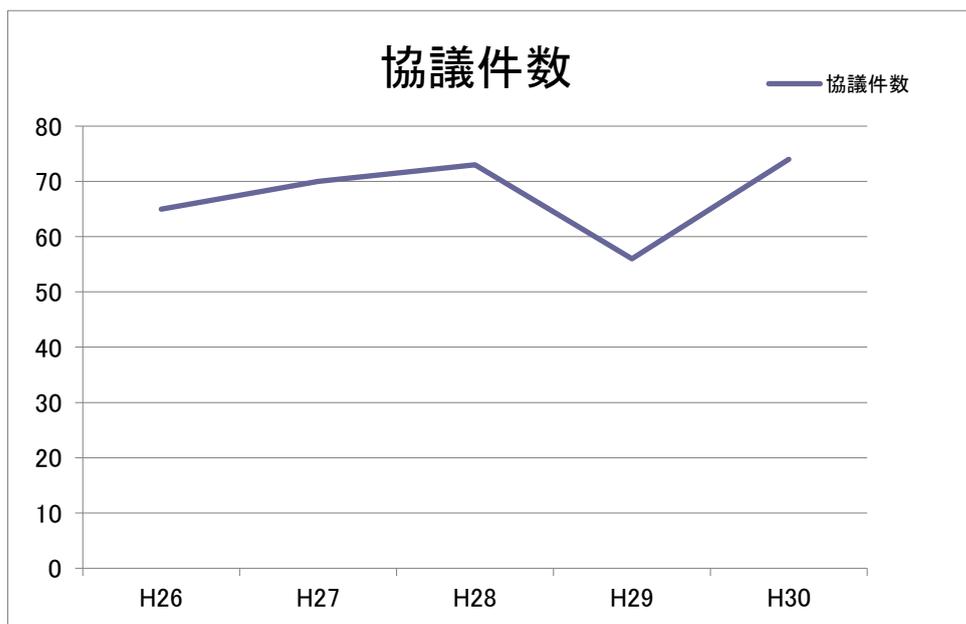
<文化・スポーツ関係>

資料10 3 0 - 3 2

<資料 1>

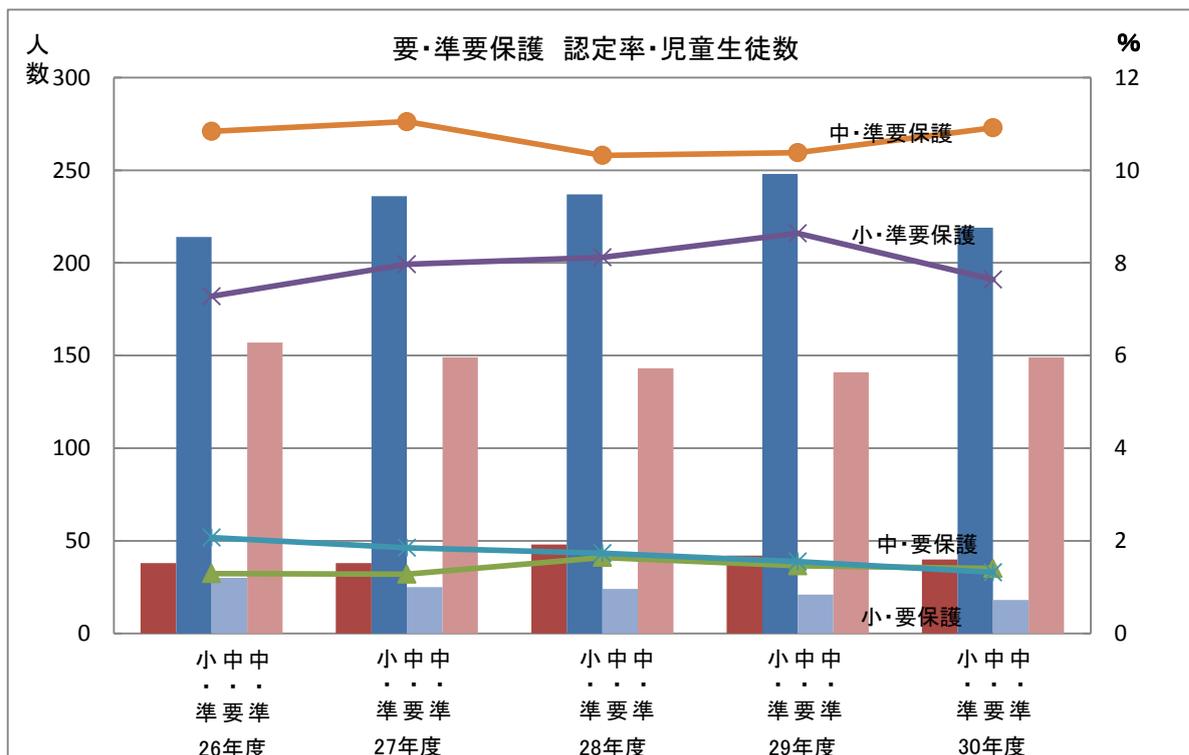
教育支援委員会に関する協議件数(推移)

年度	協議件数
H26	65
H27	70
H28	73
H29	56
H30	74



当初認定(4月1日認定分)		人数			割合(%)			
	全生徒数	要保護	準要保護	合計	要保護(%)	準要保護(%)	合計(%)	
26年度	小学校	2,941	38	214	252	1.29	7.28	8.57
	中学校	1,449	30	157	187	2.07	10.84	12.91
	合計	4,390	68	371	439	1.55	8.45	10
27年度	小学校	2,961	38	236	274	1.28	7.97	9.25
	中学校	1,348	25	149	174	1.85	11.05	12.91
	合計	4,309	63	385	448	1.46	8.93	10.4
28年度	小学校	2,919	48	237	285	1.64	8.12	9.76
	中学校	1,385	24	143	167	1.73	10.32	12.06
	合計	4,304	72	380	452	1.67	8.83	10.5
29年度	小学校	2,872	42	248	290	1.46	8.64	10.1
	中学校	1,358	21	141	162	1.55	10.38	11.93
	合計	4,230	63	389	452	1.49	9.2	10.69
30年度	小学校	2,866	40	219	259	1.4	7.64	9.04
	中学校	1,364	18	149	167	1.32	10.92	12.24
	合計	4,230	58	368	426	1.37	8.7	10.07

※17年度から 準要保護の国庫補助(1/2)廃止
 ※19年度から 要綱制定により、準要保護の当初認定については世帯全員の前年中の所得により判定する

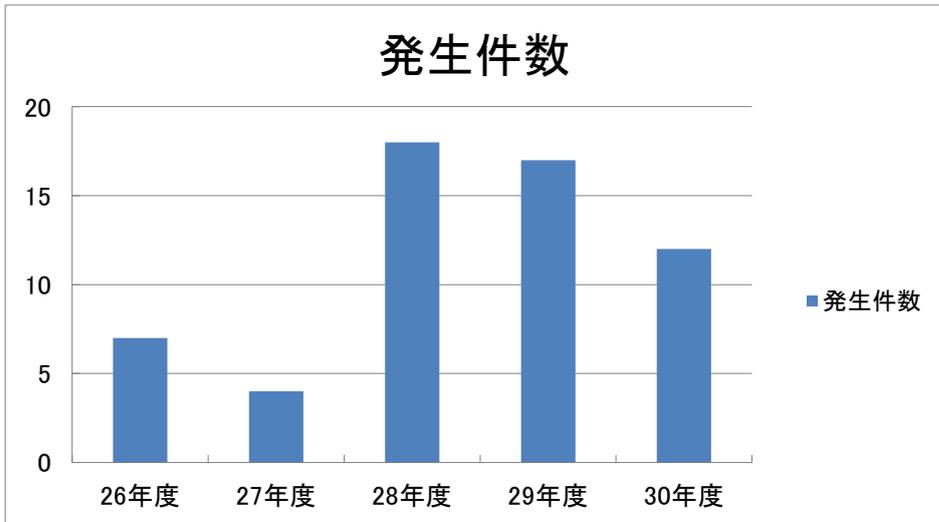


※折れ線 ……%(比率)
 ※棒グラフ ……人数

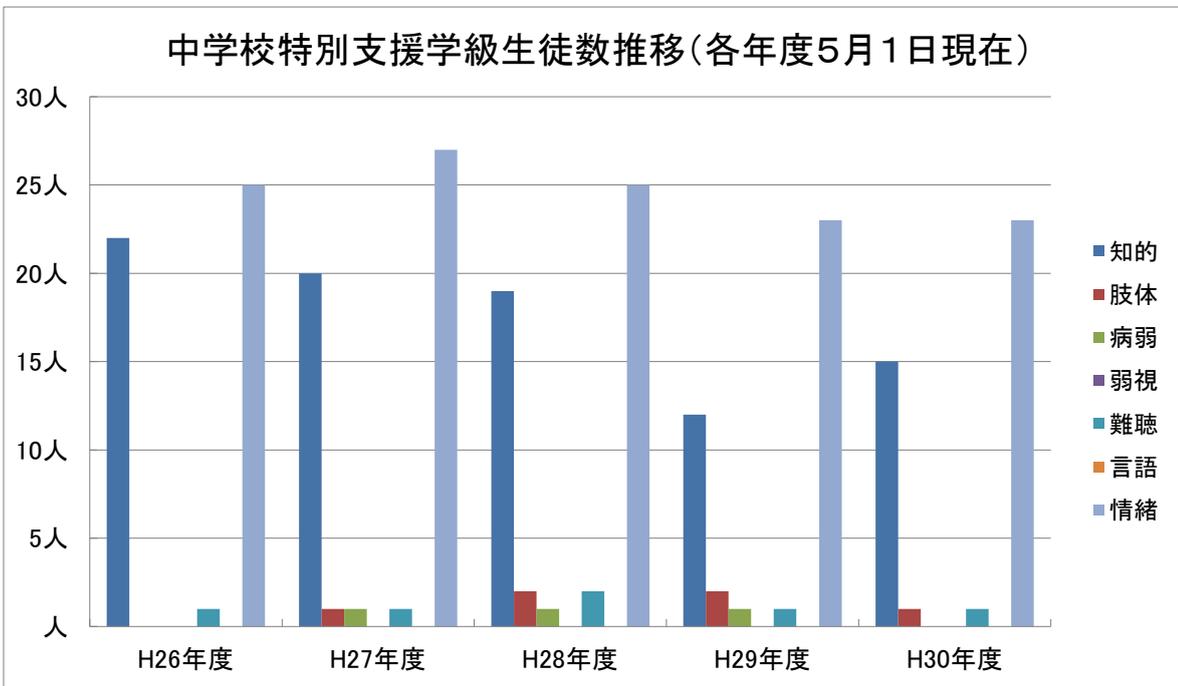
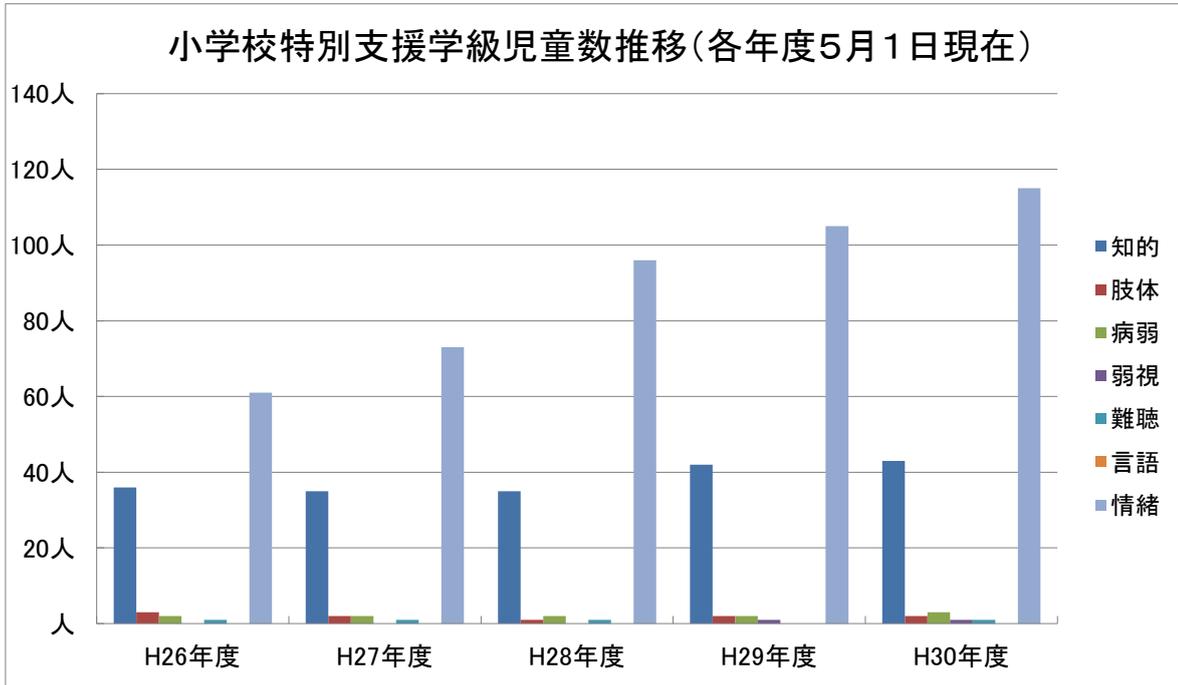
<資料 3>

「ガイジ」発言発生件数推移

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
発生件数	7	4	18	17	12



<資料 4>



小学校トイレ洋式化修繕



纏向小学校運動場芝生維持管理事業

夏芝の補植作業



冬芝の種まき



<資料7>

年度別図書購入費(小・中別)

(単価:千円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
小学校	2,428	2,643	2,557	2,469	2,340
中学校	1,000	1,090	1,010	957	888

学校給食・食育の推進

1. 小学校の各学年の教科に関連した食育授業を行った。
授業後は、家庭に食育への理解が深まるように「食育だより」を発行した。

食育だより

平成31年2月15日
桜井市立学校給食センター 栄養教諭：水谷 泰代

桜井市では、給食センターの栄養教諭が食育の授業を行っています。
1月25日（金）三輪小学校の5年生に「昔と今の給食を知ろう」というテーマで、担任の先生と一緒に授業を行いました。



明治22年ごろの給食

昔と今の給食を知ろう

<給食の歴史・給食週間について>

明治22年、山形県のある小学校でまずはお弁当を持ってこれない子どもたちに昼食を提供したのが、給食のはじまりといわれています。その後、給食は全国に広まりますが、戦争による食料不足のため、中止せざるをえなくなりました。

戦争が終わったころは、食べる物がなくて、みんなおなかをすかせていました。そのころの小学生6年生は、今の4年生くらいの大きさしかありませんでした。子どもたちの栄養不足を改善するために、外国から届けられた脱脂粉乳(ミルク)や小麦粉、缶詰などを使って、昭和21年12月24日に学校給食が再開されました。12月24日は冬休みに入るため、1カ月後の1月24日を「給食記念日(給食に携わる人たちに感謝をする日)」とし、1月24日～30日までの1週間を「全国学校給食週間」と定め、学校給食の意義や役割について、児童生徒や保護者、地域住民の理解と関心を深めるための週間としました。

◎写真を見て、気づいたことを書いてくれました。

<昭和30年頃の給食の様子を見て、気づいたことを書きましょう。>

- ・書いています。
- ・みんなが楽しそう(うれしそう)に給食を食べている。
- ・子どもたちがすごくうれしそうな表情をしている。
- ・子どもたちが無我夢中で食べている。
- ・おいしくて、いつも食べていないから、夢中になって食べている。
- ・人数が多い。
- ・パンが大きい。
- ・おかずが少ない。
- ・グループで食べていない。



昭和30年ごろの給食



現在の給食

<昭和30年頃の給食と現在の給食の違いについて>

- ・昔の給食は、お弁当をもって来られる子が少なかったから、その子たちも食べられるように作った。今の給食は、バランスよく食べられる。
- ・見た目が昔のものより、今の給食の方がおいしそうに見える。
- ・昔の給食は、パンとミルクとスープしかない。今の給食は色とりどりで楽しくなる。
- ・昔の給食は、スプーンだけだけど、現在は箸、スプーン、フォークがある。
- ・昔の給食のパンははだかだけど、現在は袋に入っていて清潔な感じがする。
- ・家の人が用事とかでお弁当を作れない時もあるので、学校で給食があると家で安心。
- ・昭和の給食は暗い、現在の給食は明るいと思う。
- ・現在の給食のほうが明るく見える。
- ・昔の給食はおかずが少ない。栄養が足りていないように思う。
- ・昭和のお皿が大きいからおかずの数は少ないけど足りているのかと思った。
- ・昭和の給食より現在の給食の方が、栄養バランスがしっかり考えられている。
- ・昭和の給食は、おさがら銀色であまりおいしそうに見えないし、おいしくなさそう。
- ・ぼくの先祖から「ほしがりません、勝手までは」と言う言葉を聞いたことがあったので、この時代の子どもに今の食べものをあげたら喜ぶ。

<子どもたちの感想>

- ★給食に感謝してしっかり食べようと思った。
- ★給食が何年前からあるのかってことは考えたことがないけど、考えてみると、給食の歴史は深いなと思いました。
- ★私たちは昭和の給食が不衛生やとか、栄養がないとか言っているけど、それでも夢中になって食べているのは、それだけ食べられなかったんだと思いました。現在の給食は栄養があるので、これからもしっかり食べたいです。
- ★戦争が終わってすぐの日本のように、食料がない国もあるので、感謝して残さず食べようと思いました。
- ★昔は貧しくて食べられるものが少なかったと分かったので、食べものを大切に食べようと思いました。
- ★昔は戦争などの事情で、ごはんが食べられなくて苦しんでいる人がいる中で、私たちは給食をあたりまえとして食べています。いつ何がおこるか分からないから、しっかり一口ずつ感謝して食べようと思いました。そして残さずしっかり食べようと思います。

給食の歴史を知り、食べものの大切さを再認識するよい機会になりました。



平成30年度配膳例 魚などスチームコンベクションオープンで調理している。

2. 各年度別現年度収納状況

単位：円

年度	調定額	収納額	未納額	収納率	賄材料費予算	賄材料費決算	予算残額
26	210,140,033	208,662,962	1,477,071	99.3%	210,030,000	209,904,327	125,673
27	206,374,912	205,230,113	1,144,799	99.4%	211,486,000	211,461,985	24,015
28	205,857,091	205,127,513	729,578	99.6%	208,320,000	206,160,804	2,159,196
29	223,633,425	222,751,526	881,899	99.6%	223,634,000	222,085,698	1,548,302
30	223,913,996	222,868,177	1,045,819	99.5%	223,380,000	223,289,432	90,568

平成30年度 生涯学習講座等の実績について

【家庭教育学級】

講座名		実施回数 (回)	延参加者数 (人)	備考
家庭教育学級 20学級		9~11回	3,723	対象:市立幼稚園、小・中学校
必須参加 任意参加	実践交流会	1	115	市教育委員会主催行事
	人権教育研修会	1	69	
	子育て合同研修会	2	94	
	文化講演会	1	72	

【各種講座】

講座名		実施回数 (回)	延参加者数 (人)	備考
連続講座	専門的な 内容	市民大学(入学式特別講演・合同講演)	1	125
		市民大学(歴史)	5	263
		市民大学(郷土)	5	419
		市民大学(食生活)	5	126
		市民大学(こころ)	5	128
	見学・体験	いきいき万葉学級-高齢者学級-	9	425
		親子deふれあいセミナー	2	44
		わくわくクッキング	3	48
		市民ふるさと講座	4	147
		かがやきセミナー	4	60
単独講座	/	パソコン相談室	2	16 前期・後期で開催
		カルチャー・カフェ	2	30 ウォーキング, ファッション
		小中高生のための自習室	8	38 夏休みに開催
小 計			1,869	

I. 調査研究情報の発信、啓発・普及事業の開催

桜井市纏向学研究センターにおいて様々な研究活動を行うとともに、情報発信事業としてホームページの運営、「研究紀要第7号」・「センター年報第6号（平成29年度）」・「纏向考古学通信12号」・「史跡纏向遺跡・史跡纏向古墳群保存活用計画書概要版」などを刊行し、全国の大学や研究機関等に発送しました。

II. 桜井市纏向学研究センター東京フォーラムVII

平成30年10月14日（日）東京都千代田区有楽町よみうりホール 【約850人来場】

『「卑弥呼」発見！ 卑弥呼、以に死し、大いに冢を作る —卑弥呼の墓—』

午前の部では、福辻所員より「箸墓古墳へのアプローチ—調査成果からみた「卑弥呼の墓」—」、京都橘大学客員教授の荻谷俊介先生より「箸墓築造の謎—最古の巨大前方後円墳—」の講演を、午後の部では、国立歴史民俗博物館教授の松木武彦先生より「前方後円墳はいかにして成立したか」、早稲田大学教授の渡邊義浩先生より「中国学からみた卑弥呼の墓制」の講演をいただきました。

シンポジウムは寺沢所長の進行で、講師の皆さんにより、纏向遺跡における箸墓古墳の存在意義や築造の経緯、魏志倭人伝を読み解いていく中で明らかとされる卑弥呼の墓の実態などについて議論がかわされました。

III. 東京、日本橋「奈良まほろば館」にてイベントを開催

平成30年8月9日（木）から8月21日（火）の間、天理市と桜井市、川西町、三宅町、田原本町の文化財や観光の見どころなどを首都圏の方々に紹介するため企画されたイベント、「ヤマトの古墳と遺跡—ヤマトの源流を考える—」を開催しました。

8月18日（土）・19日（日）の2日間は、講演会や古代のお金の鑄造体験イベントを実施し、講演会は唐古・鍵遺跡や纏向遺跡そして大和古墳群の調査成果をもとに倭国成立の道をひもとく内容で、各市町の職員が解説しました。 【講演会 約280人来場】【鑄造体験 約160人参加】

IV. 纏向学セミナー

・第11回 纏向学セミナー

平成30年7月14日（土）桜井市立図書館 【約170人参加】

「動物からみた纏向遺跡」 大阪府立狭山池博物館 宮崎泰史先生による講演

寺沢所長との対談では、纏向遺跡においてどのようなことがト骨によって占われたのか、纏向犬が一体どんな種類の犬だったのかなど、想像力をかきたてるような議論が交わされました。

・第12回 纏向学セミナー

平成31年1月27日（日）桜井市立図書館 【約300人参加】

「イト国からヤマトへ」 國學院大学客員教授 柳田康雄先生による講演

対談では、魏志倭人伝に書かれた当時の社会状況と、考古遺物からみた社会の状況をどのようにすり合わせていくのかなど、熱心な議論が交わされました。

V. 纏向考古楽講座

この講座は、考古学初心者の方々に考古学や纏向遺跡の魅力を知っていただくことを目的に、楽しくわかりやすい講座内容で開催しています。

・第1回 纏向考古楽講座

平成30年10月6日(土) 桜井市纏向学研究センター 【16人参加】

「考古学を学ぼう！－考古資料の観察－」 土器の観察や実測図の書き方を実施

・第2回 纏向考古楽講座

平成30年11月3日(土) 桜井市纏向学研究センター 【17人参加】

「纏向遺跡を散策しよう！－古墳の観察－」 纏向石塚古墳の観察や測量を体験

・第3回 纏向考古楽講座

平成30年12月1日(土) 桜井市纏向学研究センター 【14人参加】

「文化財を体感しよう！－3D計測とレプリカー－」 三次元計測の実演と铸造体験を実施

VI. 桜井市立埋蔵文化財センター管理運営事業

指定管理者として公益財団法人桜井市文化財協会に平成30年度より5年間の管理運営を委託しています。

各年度の入館者数は、次のとおりです。

(単位：人)

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
9,796	10,067	8,093	6,328	7,287	5,813	5,721	4,852	4,600	5,551

VII. 桜井市立埋蔵文化財センター指定管理者による教育及び普及啓発事業

・展示事業

【常設展示】「桜井の古代」 通年

【速報展】「50cm下の桜井24」 平成30年4月18日(水)～9月30日(日) 【2,936人来場】

発掘調査報告会 平成30年9月8日(土) 【51人参加】

【特別展】「がっこうの下には何があったの？」－市内小学校区の最新調査成果から－

平成30年10月3日(水)～12月2日(日) 【1,206人来場】

【企画展】「桜井の墨書土器」

平成30年12月5日(水)～平成31年4月14日(日) 【1,202人来場(3月末現在)】

・市内小学生等の来館

本年度は市内8箇所の小学校と1箇所の保育所から来館がありました。なお小学生には展示見学後、市内の発掘調査現場から出土した土器を实际手にとって触ってもらい、繋ぎ合わせる体験講座を行っています。園児には“宝探しゲーム”や“土器をさわってみよう”を実施しました。【延べ434人(引率者含む)】

・子ども文化財教室の開催

「古代人について学ぼう！」

平成30年7月26日（木）・27日（金） 【7人参加】

・体験講座の開催

「勾玉製作体験」

平成30年7月5日（木） 織田小学校 【78人参加】

「埴輪のペーパークラフト製作体験」

平成30年8月9日（木） 近鉄百貨店橿原店 【10人参加】

「ミニチュア古代鏡を作ろう」「滑石で勾玉を作ろう」

平成30年11月10日（土）～25日（日） 【7人参加】

「鏡の鋳造体験」

平成30年11月17日（土）・18日（日） 田原本町唐古・鍵史跡公園 【58人参加】

点検評価委員からの意見

1 教育委員の活動について

(1) 教育委員会会議に関すること

- ・ 教育委員会会議については、委員相互の意見交換も活発で、意識の高揚がみられる。

(2) 教育委員の研修に関すること

- ・ 学校行事だけでなく、通学路の合同点検や市主催の多数の行事等に参加され、委員の皆さんが市の教育に積極的に関わっておられる。

(3) 事務局等との連携に関すること

- ・ 事務局とは、適正に連携されている。
- ・ 行事参加の機会を捉え、市長や担当部署と話し合いを持つことにより共通理解されている。教育委員会と市長部局とが一丸となって、市の教育を推進してほしい。

2 総務・学校教育関係について

(1) 教育委員との連携

- ・ 教育委員と事務局との連携がより強化されていることがみられる。

(2) 学校教育・教育課程に関すること

- ・ 桜井市教育方針の作成にあたっては、グラフや表などを取り入れ、本市の子どもたちの課題、現状が分かり易いように表現されている。
- ・ 幼小中学校の連携は、非常に重要であると考えてるので、授業研究だけでなく連携の機会をより多くもってほしい。
- ・ 児童生徒の学力向上、規範意識向上に向け、積極的に取り組んでいただいているが、個々のデータを集約し、分析することにより、個性を生かす教育の充実をお願いしたい。
- ・ 人権教育への取組については、これまでも積極的に取り組んでおられ、その姿勢は評価させていただきたい。これからも、更なる取組をお願いしたい。
- ・ いじめ問題への取組は、件数の多寡のみにとられるのではなく、早期発見、早期対応等の取組の強化や人材派遣による児童生徒のための教育環境づくりをお願いしたい。

(3) 学校の施設・備品に関すること

- ・ 義務教育施設の耐震化は完了しているが、更なる対応策の検討を進めてほしい。また、厳しい予算の中ではあるが、老朽化の著しい学校施設の整備や安全対策にも早急に行われたい。
- ・ 児童生徒にかかる教材備品等の予算については、限られた予算ではあるが減額することなく、その確保に取り組んでいただきたい。

- ・ 学校運動場芝生化事業については、地域や保護者、教職員の方々の協力により、良好に維持管理されている。
- (4) 教職員・児童生徒の保健安全に関すること
- ・ 専門相談医への委嘱や環境衛生検査を実施され児童生徒や教職員の健康にも留意されている。今後も引き続き児童生徒・教職員の健康管理に努めていただきたい。
 - ・ 学校・園を取り巻く環境が複雑化・多様化し、教職員の長時間勤務が話題となっている。教育委員会、管理職がリーダーシップを発揮し、業務の効率化に努めてもらいたい。
- (5) 教職員の人事管理に関すること
- ・ 教職員としての立場と責任を自覚し、信頼を失うことのないよう、人材育成のためのより積極的な取組をお願いしたい。
 - ・ 学校現場で事象が起こったとき、状況を一番理解しているのは校長はじめ教職員である。教育委員会と学校はよく連携を図り、対応していると思うが、それぞれが自分の意見を持ち、自己の考えを発信できる人材を育ててほしい。
- (6) 学校給食に関すること
- ・ アレルギー児童生徒への対応、地場産物を取り入れた献立作成など、細やかな対応をいただいている。
 - ・ 給食が「おいしくなった」という声を聞くことが多くなった。
 - ・ 残食などについて、栄養教諭による食育指導を拡充するなど改善に努めていただいている。これからも更なる改善につなげていただきたい。
 - ・ PFI 事業者による施設の維持管理、調理受託者による調理・配送業務の実施、モニタリング制の導入など、安全安心な給食提供のため、3者が連携をとりながら進めていただいている。これからも、3者の連携をみつとし、全国的な先例となっていきたい。
 - ・ 給食費滞納者については、今後も更に滞納の減少に向けて取組を進めてほしい。

3 社会教育関係について

- (1) 社会教育施設の管理運営に関すること
- ・ 市民会館については、年間ホール利用者数が前年度より若干減少しているが、今後も指定管理者との協議のもと、偏りのないよう、利用促進に向けた取組をお願いしたい。
 - ・ 中央公民館と図書館については、ともに自主講座等に工夫を凝らした運営がなされている。今後も指定管理者との更なる利用促進に向けた管理運営をお願いしたい。

(2) 社会教育・生涯学習の振興に関すること

- ・ 青少年センターについては、ゲームセンター等への立入調査や巡回指導、広報活動、相談業務等積極的に取り組んでおられる。また、巡回の途中などに学校訪問を行うことで、教職員との情報交換や連携をとり、センター機能強化も行っておられるが、今後、地域の方々やPTAの人々を巻き込んで、青少年のサポートをお願いしたい。
- ・ 生涯学習については、各種講座や文化事業の充実に努めておられる。今後も市民ニーズの把握に努め、意識を持って、更なる生涯学習の振興や文化振興に努めていただきたい。

4 文化・スポーツ関係について

(1) 文化振興・文化財に関すること

- ・ 文化講演会について、市の文化事業の中心となる事業であり、無くしてしまうだけではなく、何かしらの対策を検討していただきたい。
- ・ 埋蔵文化財センターの入館者数については、今後も情報発信を行い、更なる入館者の増加を目指して文化財協会とともに最優先で取り組んでいただきたい。また、子どもたちが文化財に興味を持ち、郷土愛を育んでいけるよう、子ども向け教室や講座の創意工夫に努めていただきたい。
- ・ 纏向遺跡の保存と活用、便益施設の整備等、一貫した展望を持ちつつ、今後も積極的に桜井市の歴史的魅力を全国に発信してほしい。また、住民の皆さんの理解と協力をもとにすすめていただきたい。

(2) スポーツに関すること

- ・ 施設の老朽化については事故等を未然に防止するため、安全管理を徹底していただきたい。また今後は、社会教育施設や体育施設の適正配置も課題となってくるので、施設の現状把握に努めていただき、更なる市民サービスの向上に向けた取組をお願いしたい。
- ・ スポーツに関しては、体育協会が中心となって市民体育祭やウォーキングフェスティバルなど市民スポーツの振興に努めておられるが、今後もいろいろな機会を捉えて、事業の継続と市民の健康増進に向けた啓発を行っていただきたい。

＜点検評価委員からのまとめ＞

教育委員会内部評価は、部署ごとに適正にされています。次の点については、特に評価致します。

- 教育委員の皆様が、日々、高い教育理念をもって、また、行動を通して桜井市の教育に取り組み、その推進に努力されていることに敬意を表します。
- 教育方針は、市の教育、教育行政の根本なるものであることをよく理解して、評価見直しの作業を適切にされています。関係者は元より、より多くの市民にも機会あるごとに周知するようお願いいたします。
- 点検・評価の内容については、数値的な成果を元に、ここの事業に対する課題や取り組み成果等を真摯に捉えて評価をされています。結果を踏まえて、より効果的な事業推進、事務の改善・充実が図れるよう期待します。
- 新給食センターについては、市と PFI 事業者、調理委託業者、3 者連携の中で、円滑に運営されています。全国的にも実例のない運営体制の中で、それぞれの専門的なノウハウを十分に活かして、今後も、子どもたちにより一層おいしく安心して安全な給食の提供をお願いします。
- 教育委員会、各学校・園では、子どもたちの安全・安心確保のため、様々な状況を想定して、対応マニュアルを作成されています。しかしながら、昨今の社会情勢の中で発生する事件や事故、気象変動による温暖化や自然災害の増加、食やアレルギーに関わる問題など日々変化する状況に対応するためには、見直しや新たな取り組みを要するケースも少なくありません。マニュアルの内容点検と周知を怠ることなく、また、マニュアルにそって適切な予防対策や行動、緊急時の対処等を円滑に行うことができるよう日常より心掛けていただきたいと思えます。

『 座辺師友 』

世の中では、自尊心や人を尊ぶ心の希薄さが目立つようになり、人にいらいらしたり、急にきれたり、周りの人との関係がうまくいなくなってきているという風潮がある。

北大路魯山人（きたおうじろさんじん）の言葉で、「座辺師友（ざへんしゆう）」というものがある。自分の周りにいる人（老若男女・職業・人種・地位等を問わず）（「座辺」）は、いろいろなことを導き教えてくれる恩師であり、大切な友人（「師友」）であるという言葉である。

子どもたちには、日々周りの人を尊敬し、自尊心の向上につなげる気持ちをもって、人と接して行ってほしい。

結びに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について評価及び点検を行うとともに、点検評価委員から桜井市教育委員会が行った点検・評価についてのご意見・ご助言をいただきました。

点検評価委員よりいただいたご意見・ご助言は、本委員会が本市の教育の現状をより多角的に把握するとともに、事務の管理及び執行の更なる改善を図っていくために活かしていきたいと考えております。

また、教育における取組は諸施策・事業の結果が数値として直ちに表れるものばかりではありませんので、今後も引き続き、客観性をもった評価・点検を実施するよう努め、限られた予算の中でより効果的な教育行政を推進していきます。